

平成 24 年 5 月 24 日

関係各位

大阪税関監視部

### 出港前報告制度に係る説明会の開催について

謹啓 時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素から税関行政に御理解及び御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、財務省関税局・税関におきましては、国際貿易の安全確保と円滑化の両立を最重要課題の一つと考え、諸施策に取り組んでおります。

この一環として、海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の早期化、詳細化及び電子化（出港前報告制度の導入）を図るため、関税定率法等の一部を改正する法律案を今国会に提出し、同法律案は、3月30日可決・成立し、同31日公布されたところです。

本法律は、公布より2年以内に施行することとなっており、現在、関税局において、政省令や運用に係る検討を鋭意行っているところです。

過日、当該制度に関する資料を提供するとともに、質問等を当方に寄せていただいているところですが、御理解をより深めていただくため、下記のとおり説明会を開催することといたしました。

つきましては、本説明会に参加御希望の社は、資料等準備の都合がございますので、5月31日（木）17時までに、E-Mail 又は FAX にて、別紙1「説明会参加申込書」によりお申し込みいただきますようお願いいたします。

敬白

### 記

#### 1. 開催日時・場所

- ・平成 24 年 6 月 7 日（木） 13：30～14：30
- ・大阪市港区海岸通 2-1-4 大阪税関監視部庁舎会議室（4階）  
※対象港：大阪港、堺泉北港、阪南港、和歌山下津港、新宮港、舞鶴港、宮津港、敦賀港、福井港、内浦港

#### 2. 説明事項

- ・出港前報告制度の導入の背景
- ・検討経緯
- ・出港前報告制度の概要
- ・今後の予定

#### 【お申込み・お問い合わせ先】

大阪税関 監視部 取締総括部門  
電話 06-6576-3115  
FAX 06-6573-6191  
E-Mail osaka-kanshi-torishimari@customs.go.jp